

議 第 1 2 9 号

公の施設の指定管理者の指定について
(コレクション展示館第2展示館)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、下記のとおり公の施設の指定管理者を指定するものとする。

令和7年（2025年）12月5日提出

柏崎市長 櫻 井 雅 浩

記

- 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称
柏崎市コレクション展示館第2展示館
- 2 指定管理者となる団体の名称
一般財団法人黒船館
- 3 指定の期間
令和8年（2026年）4月1日から令和10年（2028年）
3月31日まで